

鶴岡市農業委員会第29回西部農地部会議事録

日時 場所	令和2年4月13日(月) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 坂東 陽水 3番 太田 裕徳 4番 土岐 善久 6番 今野 喜好 7番 石塚 治己 8番 木村 充 9番 大池 典子 10番 鈴木 裕
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	5番 重松 美鈴
事務局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 黒井 布美 主査 渡部 宏一 調整専門員 金内 かな 専門員 伊藤 豊 鶴岡分室調整専門員 佐藤 伸 温海分室主査 五十嵐 明美
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午後1:30
議 長	本日、欠席届は5番 重松 美鈴 委員から提出があります。遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第29回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、議長の方から指名いたします。3番 太田 裕徳 委員、4番 土岐 善久 委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 農地法第4条の規定による届出申請について 報告第5号 農地法第5条の規定による届出申請について</p> <p>を一括上程いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
	(説 明) ≪報告第4号 農地法第4条の規定による届出申請について≫
	(説 明) ≪報告第5号 農地法第5条の規定による届出申請について≫
議 長	報告事項ではありますが、質問のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	<p>報告事項ですので次に進ませていただきます。</p> <p>これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので各担当委員より現地調査及び現地確認の報告をお願いします。2番 坂東 陽水 委員。
2番委員	2番坂東です。先日鶴1、鶴2の現地調査をして来ました。どちらとも問題なしと判断しました。
議 長	1番 五十嵐 覚 委員。
1番委員	1番五十嵐です。温1、温2、温3についてどちらも借り人が専業でありますので何も問題はありません。
議 長	3番 太田 裕徳 委員。
3番委員	3番太田です。鶴3の案件で■■さんは■■さんの娘さんですので農地も適正に管理されており、何も問題ありません。
議 長	これより審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)

議 長	<p>全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について原案通り決しました。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 》
議 長	4条案件ですので現地報告をお願いします。2番 坂東 陽水 委員。
2番委員	2番坂東です。鶴1について調査して来ました。問題なしと判断しました。
議 長	これより審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発 言 者 な し)
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全 員 賛 成)
議 長	<p>全員賛成により、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について原案通り決しました。</p> <p>続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《 議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について 》
議 長	これより審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発 言 者 な し)
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第3号について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全 員 賛 成)
議 長	<p>全員賛成により、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定については、原案通り決しました。</p> <p>以上をもちまして本日の審議を全て終了しました。</p> <p>続きまして、農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明) 《 農業者年金の裁定請求について 》
	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発 言 者 な し)
議 長	ないようでしたら、これをもちまして第29回西部農地部会を閉会します。
	閉 会 午後1:55

議 長 _____ 鈴 木 裕 _____

議 事 録

署名委員 _____ 太 田 裕 徳 _____

議 事 録

署名委員 _____ 土 岐 善 久 _____